

理由

農業用水の確保を図るとともに、農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、防災上重要な農業用ため池を指定し、必要な防災工事の施行を命ずることができるとする等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。